

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年3月30日
【事業年度】	第7期（自平成17年1月1日至平成17年12月31日）
【会社名】	株式会社ファンコミュニケーションズ
【英訳名】	F@N Communications Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳澤 安慶
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3530
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 堂下 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目1番8号
【電話番号】	03-5766-3530
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 堂下 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
売上高 (千円)	204,033	488,503	1,043,678	2,304,421	4,270,550
経常利益又は経常損失 (千円)	114,691	76,378	24,741	302,753	765,882
当期純利益又は当期純損失 (千円)	115,101	83,001	2,090	279,265	450,475
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (千円)	1,874	5,665	10,081	-	-
資本金 (千円)	226,150	226,150	226,150	246,150	883,300
発行済株式総数 (株)	3,250	3,250	3,250	3,450	18,776
純資産額 (千円)	200,478	117,476	119,567	438,870	2,501,696
総資産額 (千円)	285,469	279,725	424,516	1,173,095	3,795,683
1株当たり純資産額 (円)	61,685.75	36,146.69	36,789.96	127,208.74	133,239.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (円)	39,269.91	25,539.06	643.27	85,783.75	26,538.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	22,307.16
自己資本比率 (%)	70.2	42.0	28.2	37.4	65.9
自己資本利益率 (%)	-	-	1.76	100.02	30.64
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	173.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	128,540	487,194	924,192
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	35,104	43,740	201,588
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	4,554	74,092	1,605,925
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	149,180	666,727	2,995,255
従業員数 (人)	14	16	28	37	68
[外、平均臨時雇用者数]	[7]	[8]	[10]	[15]	[24]

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第6期に関係会社株式を売却したことにより、関係会社が存在しなくなったため、第6期より持分法を適用した場合の投資損益は記載しておりません。
4. 第3期から第6期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、各期において当社株式は非上場・非登録であり、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。
5. 第3期及び第4期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。
6. 第3期から第6期までの株価収益率については、各期において当社株式は非上場・非登録であり、貸借対照表日における株価が把握できないので記載しておりません。
7. 第5期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
8. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第5期の財務諸表についてはあずさ監査法人による監査、第6期以降の財務諸表についてはあずさ監査法人及び双葉監査法人による共同監査を受けておりますが、第3期及び第4期の数値については、当該監査を受けておりません。
9. 当社は、平成17年3月9日付で株式1株につき4株の分割を行っております。そこで、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりになります。なお、第3期及び第4期の数値についてはあずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
1株当たり純資産額 (円)	15,421.44	9,036.67	9,197.49	31,802.19	133,239.05
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	9,817.48	6,384.77	160.82	21,445.94	26,538.58

2【沿革】

年月	事項
平成11年10月	東京都港区南青山においてインターネット上のマーケティングをサポートするWeb技術会社として設立
平成11年11月	株式会社バンジョーキャピタルズ（現社名 株式会社インフォストックズドットコム）を子会社として設立（その後、同社の第三者割当増資による持分比率の低下により、関連会社となる）
平成12年4月	株式会社バンジョーキャピタルズが株式会社インフォストックズドットコムに社名変更
平成12年6月	アフィリエイトプログラム運営サービス「エーハチネット」開始
平成12年11月	本社を東京都渋谷区神宮前に移転
平成16年2月	本社を東京都渋谷区渋谷に移転
平成16年12月	関連会社株式会社インフォストックズドットコム株式を全株売却し、資本関係を解消
平成17年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場

3【事業の内容】

当社はインターネット広告市場において、オンライン上のマーケティングコストを削減する「パフォーマンスマーケティング」を事業コンセプトとして、オンラインでマーケティング活動を展開する企業に対して、アフィリエイト・プログラム運営サービス（以下、「アフィリエイト広告サービス」）である「エーハチネット」の運営を主要事業として行なっております。

アフィリエイト・プログラムとは、「成果報酬型広告」とも呼ばれ、広告主のWebサイト（以下、「サイト」）において何らかの成果（購買、資料請求、会員登録等）が発生した場合に、広告媒体となるサイト（広告主のバナー広告やサイトURLを表示したサイト）に対して、成果に応じた報酬を支払うという広告形態であります。広告主は、広告目的が達成された場合に、その達成状況に応じて成果報酬（広告料）を支払えばよいため費用対効果が高く、また広告媒体は媒体のスペースを生かした収益獲得が可能となり、インターネット広告業界において浸透しつつある新しい広告手法であります。

また、当社自らが広告媒体となるサイトを運営するほか、付随的にインターネット広告代理業を行っており、サービス区分としましては、「アフィリエイト広告サービス」「自社媒体運営」「他社媒体広告販売」「その他売上」の4つの区分に分類されます。

サービス区分	事業内容
アフィリエイト広告サービス	アフィリエイト広告サービス「エーハチネット」の運営
自社媒体運営	主なサイト名とカテゴリ SampleFan.com（サンプル情報サイト） PointFan.com（ポイント蓄積型ゲームサイト） BlogPeople（ブログ記事更新通知サービス） Job-ship.jp（就職情報交換サービス） 一発100万円（メールクリック型モバイル懸賞サイト）
他社媒体広告販売	インターネット広告代理業
その他売上	出版、セミナー収入等

各分野別の具体的なサービス内容は次のとおりであります。

(1) アフィリエイト広告サービス

当社は、インターネット上でマーケティング活動を行なう企業に対して、効率的に見込客を集客するサービスである、アフィリエイト広告サービス「エーハチネット」を提供しております。

当社は、自社のアフィリエイト・プログラム用システムを使用して複数の広告主と、複数のパートナーサイト（広告媒体となるサイト）を仲介するという意味で、自社を「アフィリエイトサービスプロバイダー（ASP）」と位置付けており、インターネット上でサイトを有する企業及び個人のすべてが、当社の広告主又はパートナーサイトとして、「エーハチネット」の会員となることが可能であります。

当社が運営するアフィリエイト広告サービスでは、当社が募集して審査及び会員登録を行った複数のパートナーサイトと複数の広告主のニーズをマッチさせ、各広告別の成果の計算、広告主からの広告料の回収、及びパートナーサイト運営者に対する成果報酬の支払を当社が行っています。

アフィリエイト・プログラムは、広告主自らがインターネット上で独自にパートナーサイトを募集し、自社で成果報酬計算等の運営を行なうことも可能であります。ただし、一企業がこのような形で、自らアフィリエイト・プログラムの運用を行なうには、システムの構築・運営及びパートナーサイト募集において、莫大なコストと時間を要し、またパートナーサイト側から見た場合にも、複数の広告主から自分のサイトに合った広告を選択したいというニーズが高いことから、実際に自社での運営が可能なのは一部の大企業に限られております。

当社は、広告主とパートナーサイトを媒介する会社として、いち早く「エーハチネット」というインフラを立ち上げてきました。既に多数の広告主とパートナーサイトを有する当社のサービス利用により、広告主は短期間での効率的なマーケティングが、パートナーサイトは自分のサイトに合った複数の広告主からの成果報酬獲得が可能となります。

パートナーサイトには、個人や法人が公開しているホームページ（以下、「HP」）、ブログ、メールマガジン等が含まれます。「エーハチネット」への参加を希望するパートナーサイト運営者は、「エーハチネット」サイト内の登録画面に「規約を遵守する旨」を含めた所定事項を入力して会員登録の申し込みを行い、当社社内基準等に基づく審査を経て登録されます。

「エーハチネット」への参加を希望する広告主についても、当社社内基準等に基づく登録審査を経て、「エーハチネット」利用契約と広告主としての登録を行っています。

登録された広告主は「エーハチネット」を通じて成果報酬の条件を提示し、アフィリエイト・プログラムに参加する（自社製品等のバナー広告又は自社サイトのURLを表示してくれる）パートナーサイトを募集します。成果として認識する際の条件については、クリック、会員入会、商品やサービスの販売等、広告主がその目的に合わせて自由に決めることができます。広告主は、応募のあったパートナーサイトの内容を自ら確認し、企業イメージへの合致等の観点を含めてアフィリエイト・プログラムへの参加を許諾するパートナーサイトを決定します。

許諾を受けたパートナーサイト運営者は、自身が公開するサイト又はメールマガジンへ広告主のバナー画像やテキスト広告などのリンクを掲載します。インターネットユーザーがその広告をクリックし、リンク先である広告主のサイトを訪問し、かつ商品購入等の成果に結びついた場合に、成果報酬が発生します。当社は広告主にサービス利用に関する基本利用料、成果報酬、成果報酬に関する当社手数料を集計請求し、またパートナーサイトが獲得した成果報酬の集計支払いを行います。「エーハチネット」では、各パートナーサイト別の成果を正確に集計し、一部のパートナーサイトによる不正請求の調査を厳格に行うことを含めて、信頼の獲得に努めております。

アフィリエイト・プログラムを利用する広告主は、広告目的が達成された場合に、その達成状況に応じて成果報酬（広告料）を支払えばよいという点を評価しており、また当社が運営している仲介型アフィリエイト広告サービスについては、システム構築等の費用負担なしにアフィリエイト・プログラムを利用できるという点も評価していると、当社では認識しています。

また広告主は当社のノウハウやサービスシステムの様々なレポート機能を活用することが可能です。一方パートナーサイトにとっては、複数の広告主から自分のサイトの内容に合った広告を選べ、媒体のスペースを生かしたより高い収益獲得を目指すことが可能となっております。

(2) 自社媒体運営

SampleFan.com(サンプル情報サイト)等、会員制のサイトを中心に、会員に物販やサービス情報を提供するサイトを開発、運営しております。会員制の情報サイトにおいては、当社が会員を募集するとともに、コンテンツの作成や会員向けサービスを行うことにより各サイトの広告媒体としての価値を創出し、広告主に広告スペースの販売を行っております。また同時に、共通のテーマに沿って自由に情報交換のできるSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サイト）であるJOB - SHIP（就職情報交換サービス）を新たに立ち上げ、学生を中心に就職活動情報共有の場所を提供しております。なお、これらPC用のサイトに加え、携帯用媒体として「一発100万円（メールクリック型モバイル懸賞サイト）」等で新たなサービス提供を展開しております。

各自社媒体は、アフィリエイト広告サービスにおけるパートナーサイトとなる場合もあります。

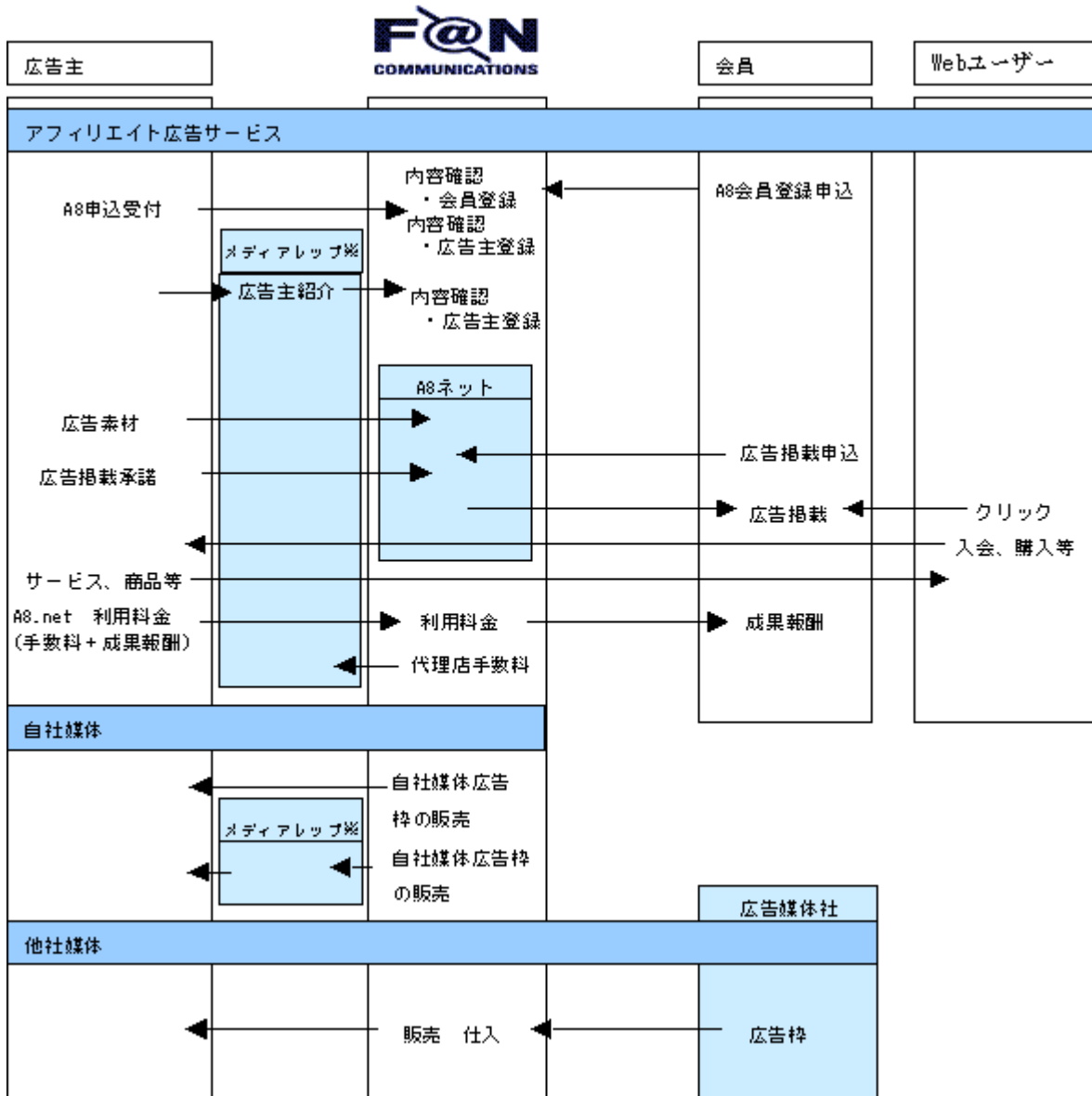
(3) 他社媒体広告販売

SEM（検索エンジンマーケティング）サービス提供会社のサービスを中心に、他社のサービス、広告の販売を行っております。

(4) その他売上

当社サービスに関する出版、セミナー等を行っております。

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



メディアレップ

当社との契約に基づき、当社の運営するA8ネットの広告主を募集し、広告主の為に、広告主契約の申込及びアフィリエイトプログラムへの参加を取り扱う代理店をいいます。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成17年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
68〔24〕	29.7	1.1	3,486

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数が当期中において、31名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における日本経済は、緩やかな回復基調にある国内景気に支えられ、原油高などの不安定な外的要因があったものの、比較的堅調に推移しました。当事業年度半ば以降は株式市場全体の活況もあり、不況から脱したとの観測も伝えられました。

その中で当社の主要事業であるインターネットマーケティングサービス分野は、ADSLや光ファイバー等のブロードバンドの普及を中心としたインターネット環境の向上により、インターネット利用者やブログ（日記形式のWebサイト）開設者が増加し、電子商取引を推進する企業の広がりとともに、比較的堅調に推移いたしました。

こうした経営環境の中で、当社が推進する成果報酬型のインターネット広告サービスの認知は、前期よりもさらに高まり、参加企業数、参加メディア数とも大幅に増加し、順調に売上を伸ばすことができました。

また、売上規模の拡大のなかで業務効率化を推し進めた結果、売上高営業利益率を高めることができました。

この結果、当事業年度の売上高は、4,270,550千円（前期比85.3%増）となりました。また、営業利益は、801,775千円（前期比164.4%増）、経常利益は765,882千円（前期比153.0%増）となり、当期純利益は450,475千円（前期比61.3%増）と、大幅な増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、投資有価証券の取得及び売上債権の増加によりキャッシュ・フローが減少したものの、税引前当期純利益の計上、仕入債務の増加及び株式の発行等により前事業年度末に比べ2,328,528千円増加し（前期は517,546千円の増加）、2,995,255千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、924,192千円の収入となり、前期比436,998千円の収入増となりました。これは、主に税引前当期純利益を761,727千円計上したことによる資金の増加、アフィリエイトサイト会員の増加に伴い仕入債務の増加が149,390千円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、201,588千円の支出となり、前期比157,848千円の支出増となりました。これは、投資有価証券の取得による支出が176,181千円あったこと、本社フロア増設に伴い敷金の差入による支出が21,702千円あったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,605,925千円の収入となり、前期比1,531,833千円の収入増となりました。これは、主に株式の発行による収入が1,601,925千円あったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	前年同期比(%)
アフィリエイト広告サービス(千円)	4,145,376	190.8
他社媒体広告販売(千円)	91,806	84.8
自社媒体運営(千円)	32,810	262.8
その他売上(千円)	556	5.1
合計(千円)	4,270,550	185.3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当事業年度の株式会社アンリミテッド(旧社名株式会社ネットアドバンスより平成16年9月1日に株式会社クロストライブに社名変更、また平成17年7月1日に現社名に変更)につきましては、販売金額が10%未満であるため、表中の記載を省略しております。

相手先	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社アンリミテッド	251,292	10.9	-	-

本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社では下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

1．業界内における地位の確立

主力事業であるアフィリエイト広告サービスは、広告主、メディアとも次第に認知度が高まり、今後さらなる成長が期待される一方、新規参入や競争の激化といった市場成長に伴う課題も出て来つつあります。当社では、引き続き顧客基盤を広げるため営業戦力の強化を図り、ブランドイメージの向上と浸透に努め、より効率的な顧客獲得方法を実行し、また業界内における地位を確立させていく方針であります。

2．周辺事業の拡大

アフィリエイト広告サービス以外の事業については、現在のところ規模も小さく収益化の段階にいたっておりません。パソコンベース、ケータイベースの自社媒体の開発、運営やEC事業、調査事業などアフィリエイト広告サービスの知名度やトラフィックを生かした周辺ビジネスの拡大に取り組む方針であります。

3．システム及び内部管理体制のさらなる強化

当社の業容拡大を支えていくためには、急激に増加しているトラフィックや取引データを管理するシステムを、安定的かつ効率的に拡張するための技術開発及び運用体制の確立に注力するとともに、当社全体としての業況推移を常時正確に把握し適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、今後更に重要となってくると考えております。こうした観点から、一層のシステム投資を進めていくとともに、情報開示やコンプライアンス維持を含めた内部管理体制の充実を図る方針であります。

4．人材の確保・育成

業容拡大とともに、営業部門・技術及び事業開発部門・管理部門の人材確保とともに、人材の育成がきわめて重要となります。当社といたしましては、従来から実施している社員教育や管理職研修の拡充による人材育成の強化を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも特に重要なリスクとして考えていない事項についても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当事業年度末時点において、当社が想定される範囲内で記載したものであり、全てのリスク要因が網羅されているわけではありません。

(1) 当社の事業内容に係るリスクについて

社歴が浅いことについて

当社の創業は平成11年10月であり、平成12年6月よりアフィリエイト広告サービス（成果報酬型のインターネット広告サービス「エーハチネット」）を開始した社歴の浅い会社であります。同サービスを開始した第2期（平成12年12月期）以降、第4期（平成14年12月期）までは事業の立ち上げ時期であったことから、営業費用を賄える水準の売上高が計上できる広告主数及び会員数の獲得に至らず、当期純損失を計上しておりました。第4期までに累積された未処理損失については、第6期（平成16年12月期）に全額解消したものの、社歴が浅いこと、及び未処理損失の解消から間もないこと等により、当社の知名度や対外的な信用力は相対的に低いものとなっております。このことが今後のユーザー開拓や業務提携先の確保、円滑な資金調達又は優秀な人材の獲得を阻害するなど、事業拡大面で大きな影響となる可能性があります。

業界環境の変化について

インターネット関連分野における技術革新は著しく進展しております。インターネットを利用して事業を運営している会社は、常に業界動向、技術革新、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要があります。そのため、現在利用している技術や業界標準が急激に変化する事も予想され、このような変化に対応すべく追加的に支出を行なう可能性があります。当社が、著しい技術革新や業界標準の変化に時間を要した場合には競争力の低下を招く可能性があります。

当社の属するインターネット広告業界は、インプレッション型からクリック保証型、そして成果型へと短期間で新しい広告手法が次々と開発されております。当社が行なっております成果型の広告手法は、現時点では費用対効果が最も明確な広告手法であります。成果型に替わる新しい広告手法が開発された場合には、成果型の広告手法が陳腐化し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また当社の主力サービスであるアフィリエイト広告サービス業界についても、日本における歴史は浅く、現在、普及段階にあると認識しています。従ってアフィリエイト広告サービスが、今後も過去と同様の伸びを示すという保証はありません。

競合について

当社が事業を展開するアフィリエイト広告サービスにおける競合は将来的に激化する可能性があります。

アフィリエイト広告サービス業界において、当社は比較的早期に参入した会社であり、パートナーサイトの獲得数においても優位に立っていると認識しています。パートナーサイトが多いことは、企業（広告主）を獲得する際に、有利に働いていると当社では認識しています。この他にも、システムの改良、ノウハウの蓄積等、当社の過去の業績には先行者メリットとしての要因が含まれている可能性があります。

しかし、当社が、将来に亘っても、アフィリエイト広告サービスにおいて優位性を構築・維持・発揮し、一定の地位を確保・継続できるという保証はなく、また、競合の結果、当社の売上、収益が低下する可能性があり、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定事業への依存及び今後の事業展開について

当社は、インターネット上で運営するアフィリエイト広告サービスの売上が主体となっており、当事業年度において97.0%を占めております。今後もアフィリエイト広告サービスへの依存は高い水準で推移する予定であります。このように、特定事業への依存度が高い状況は、外的要因及び内的要因によりアフィリエイト広告サービス事業の業績変動が全社の業績に大きな影響を与えると考えております。

当社は第4期（平成14年12月期）から自社媒体運営事業を開始しております。自社媒体運営事業は会員に物販やサービス情報を提供するサイト運営が中心であり、会員を増加させることにより媒体の価値を高め、媒体に出稿する広告主から広告料金を徴収する仕組みとなっております。ただし当事業年度における本事業の売上は32,810千円と、未だ収益化には至っておりません。

当社は今後、積極的に本事業の拡大に取り組んでまいります。これらの計画を実現するため、システム投資、広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、一時的に利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発

生するなどにより自社媒体運営事業の展開が計画通りに進まない場合、投資を回収できず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

自社でアフィリエイトプログラムを運用する企業が増加するリスクについて

当社はアフィリエイト広告サービスを、当社が広告主とパートナーサイトを仲介するアフィリエイトサービスプロバイダー（ASP）となる形で運営しております。このサービスは、広告主にとってはシステム構築等のコスト負担が少なく、また、媒体への支払代行業務及び媒体の不正監視業務等を行なうことで、広告主のアフィリエイト・プログラムをサポートしております。

また広告主は当社のノウハウやサービスシステムの様々なレポート機能を活用することが可能です。

しかしながら、今後自社でアフィリエイト・プログラムを運用する企業が増加した場合、当社の広告主が減少することにより当社の売上、収益が低下する可能性があります、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

設備及びネットワークの安定性について

インターネットは重要な社会基盤として社会全般に浸透してきており、そのネットワークは継続的に拡大を続けております。そのため、当社設備及びネットワークは24時間稼働、年中無休での運用が求められております。当社は、アフィリエイト・プログラムの運営代行サービスをWeb上で提供しているため、システムに支障が生じることは、サービス全般の停止を意味するため、設備面での電源の二重化や日々の設備及びネットワークの監視など、障害の発生を未然に防止するべく最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、地震、火事などの災害のほか、コンピュータウイルスやハッカーなどからの影響、その他予期せぬ重大な事象の発生により、万一、当社の設備又はネットワークが利用できなくなった場合には、サービス停止に伴う信用の低下を引き起こし、顧客の解約はもちろん今後の新規顧客の獲得に影響が生じることが考えられ、当社業績に重要な支障が生じる可能性があります。

情報のセキュリティ管理について

当社は、「エーハチネット」及び自社媒体でのサービスの提供にあたり会員情報や銀行口座の情報等の個人情報を取得し、利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務が課されております。また、当社はアフィリエイト・プログラムの運営代行サービスの提供にあたり、当社のアフィリエイト広告サービスは、成果報酬のトラフィックや取引データを当社のサーバで管理し、インターネットを通じて広告主企業やアフィリエイトサイトに提供しております。また、当社の運営する自社媒体では、サービス運営のため多数の個人会員情報を当社のサーバで管理しております。

取引データの管理や、社内における顧客企業等の情報及び個人情報についてもその取扱には細心の注意を払い、法令を遵守するほか入退室管理、ハードウェアやネットワーク管理について最大限の取り組みを行っております。

しかしながら、以上のような当社の努力にもかかわらず、万一、外部からの不正アクセスなどにより情報の外部流出等が発生した場合には、当社への損害賠償の請求や当社の社会的信用の失墜等によって、当社業績に支障が生じる可能性があります。

有害コンテンツを含む広告及びパートナーサイトに対する規制について

当社が運営しているアフィリエイト広告サービス「エーハチネット」は、広告主及びパートナーサイトの募集において、プログラムへの参加時に審査を行なうなど、規約を設けて参加手続面での管理を実施しております。また、参加時だけでなくその後も当社の社員がサイトの内容など規約の遵守状況を定期的にモニターする体制をとっており、規約に違反する行為が見られた場合には、警告や契約解除などの措置をとっております。

当社では会員規約により独自の基準を設けており、有害コンテンツを含む広告及び有害コンテンツを掲載するパートナーサイトを排除するように規制並びに管理をしております。また、当該規制の対象となる広告並びにパートナーサイトの内容については「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」及び「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」を念頭におき、広告主が運営するサイト並びにパートナーサイトの内容について定期的な確認を行い、当社の規約に反するコンテンツ等が存在している場合は、広告主並びにパートナーサイト運営者に対して警告を行い排除に努めております。当社が行なった警告に従わない場合は契約の解除等の対策を行っております。

しかしながら、広告主並びにパートナーサイト運営者が有害な広告の掲載及び有害な商品等のサービスの提供を継続する事により、当社の信用が一時的に低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

他社の知的財産権を侵害するリスクについて

アフィリエイト広告サービスというビジネスモデルについては、アマゾンドットコム社が米国において、自社運営型のアフィリエイト広告サービスについて特許権を取得しています。

また当社の調査によると、同業他社の関係者が日本国内において仲介型アフィリエイト広告サービスについての特許申請を行っています。当社は専門家への調査依頼に基づき、当該申請中の特許権が成立したとしても、当社が行っているサービスとは技術的に手法が異なるため、当社の事業に与える影響はないと確信しております。しかし万が一、当該特許が成立し、さらに当社の事業が当該特許権に抵触すると判断された場合には、当社の業績は重大な影響を受ける可能性があります。

(2) 当社の事業体制について

小規模組織であることについて

当社は平成17年12月末現在で、取締役6名、監査役2名、従業員68名の小規模組織であります。当社は、業務遂行体制の充実に努めてまいりますが、小規模組織であり、限りある人的資源に依存しているために、社員に業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは社員が社外流出した場合には、当社の業務に支障をきたすおそれがあります。

特定人物への依存について

当社の創業者であり平成17年12月末現在の代表取締役社長である柳澤安慶は、当社設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や戦略の決定について重要な役割を果たしております。また、取締役副社長松本洋志は新規事業開発を中心として、取締役内田徹はネットワークの構築及び運用といった側面において重要な役割を果たしております。

このため当社では、これらの代表取締役及び取締役に過度に依存しない体制を構築すべく経営組織及び技術スタッフの強化を図っておりますが、当面の間はこれらの人物への依存度が高い状況で推移すると見込まれます。そのような状態の中で、これらの代表取締役及び取締役が何らかの理由により当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他

新株予約権等について

当社はストックオプション制度を採用しております。当該ストックオプション制度は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権方式により、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員（今後取締役、監査役及び従業員になるものを含む）、当社の重要取引先及び顧問に対して付与することを下記株主総会で決議されたものであります。

これらの新株予約権は平成17年12月31日現在で合計3,197株となり、発行済株式数及び新株予約権による潜在株式数の合計の14.5%を占めております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材確保のために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。従いまして、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
定時株主総会決議	平成15年3月28日	平成16年3月30日	平成17年3月30日
新株予約権の数(注)1	520個	176個	413個
目的となる株式の種類及び数(注)1	普通株式 2,080株	普通株式 704株	普通株式 413株
新株予約権行使時の払込金額(注)1	50,000円	50,000円	100,000円
行使請求期間	平成17年4月1日から平成25年3月27日まで	平成18年4月1日から平成26年3月29日まで	平成19年4月1日から平成27年3月29日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	<p>(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>当社株式が日本国内の証券取引所に上場又は日本証券業協会に店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。</p> <p>(3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>当社株式が日本国内の証券取引所に上場又は日本証券業協会に店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。</p> <p>(3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>	<p>(1)行使条件 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について新株予約権の要項に定める消却事由が発生していないことを条件とし、消却事由が生じた新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、取締役会が特例として承認した場合はこの限りでない。</p> <p>当社株式が日本国内の証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)相続権利者が死亡した場合、権利者の相続人が新株予約権を相続するものとする。</p> <p>(3)譲渡等新株予約権を譲渡し、又は担保に供することはできない。</p>

(注)1.平成17年3月9日をもって株式1株を4株に分割しております。なお、上記新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使時の払込金額は当該株式分割後の数値で記載しております。

2.平成17年12月31日現在における未行使の新株予約権について記載しております。

3.新株予約権の内容については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

1. 財政状態の分析

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この財務諸表作成にあたり必要と思われる会計上の見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりです。なお、本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、3,514,845千円（前事業年度末は1,051,035千円）となり、2,463,810千円の増加となりました。増加の主な要因は、現金及び預金が2,995,255千円（前事業年度末は666,727千円）と2,328,528千円増加したことによるものであります。

(2) 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、280,837千円（前事業年度末は122,060千円）となり、158,777千円の増加となりました。増加の主な要因は、投資有価証券が177,772千円（前事業年度末は20,062千円）と157,710千円増加したこと及び敷金及び保証金が44,402千円（前事業年度末は22,700千円）と21,702千円増加したことによるものであります。投資有価証券の増加は公社債等の購入によるものであり、敷金及び保証金の増加は人員増加に伴い事務所を借り増したことによるものであります。

(3) 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、1,251,720千円（前事業年度末は701,059千円）となり、550,661千円の増加となりました。増加の主な要因は、買掛金が586,784千円（前事業年度末は437,393千円）と149,390千円増加したこと、未払法人税等が329,068千円（前事業年度末43,700千円）と285,368千円増加したこと及び前受金が170,411千円（前事業年度末100,841千円）と69,570千円増加したことによるものであります。買掛金の増加は、売上規模拡大に伴う媒体仕入及び成果報酬の増加によるものであり、前受金の増加は、取引高の増加による基本料金前受額の増加によるものであり、未払法人税等の増加は、利益の増加に伴う課税所得の増加によるものであります。

(4) 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、42,266千円（前事業年度末は33,166千円）となり、9,100千円の増加となりました。増加の要因は、預り保証金が42,266千円（前事業年度末は33,166千円）と9,100千円増加したことによります。預り保証金の増加は、売上規模拡大に伴う新規顧客からの保証金の増加によるものであります。

(5) 資本

当事業年度末における資本の残高は、2,501,696千円（前事業年度末は438,870千円）となり、2,062,826千円増加いたしました。増加の主な要因は、平成17年11月29日に公募増資をしたことにより、資本金及び資本準備金が1,551,000千円の増加及び当期純利益450,475千円の計上によるものであります。

2. 経営成績の分析

当事業年度は、当社が推進する成果報酬型のインターネット広告サービスの認知は、前期よりもさらに高まり、参加企業数、参加メディア数とも大幅に増加し、順調に売上を伸ばすことができました。

また、売上規模の拡大のなかで業務効率化を推し進めた結果、売上高営業利益率を高めることができました。

この結果、当事業年度の売上高は、4,270,550千円（前期比85.3%増）となりました。また、営業利益は、801,775千円（前期比164.4%増）、経常利益は765,882千円（前期比153.0%増）となり、当期純利益は450,475千円（前期比61.3%増）と、大幅な増収増益となりました。

(1) 売上高

当事業年度における各サービス区分別の売上高は、下記のとおりであります。

当事業年度はアフィリエイト広告サービスの売上が順調に伸び、総売上高は4,270,550千円（前期比85.3%増）となりました。総売上高に占める各サービス区分ごとの売上高及び構成比は、アフィリエイト広告サービスが4,145,376千円で97.0%（前期比2.7ポイント増）、他社媒体広告販売が91,806千円で2.2%（前期比2.5ポイント減）、自社媒体運営が32,810千円で0.8%（前期比0.3ポイント増）となっております。

サービス区分	平成16年12月期		平成17年12月期	
	金額（千円）	構成比（%）	金額（千円）	構成比（%）
アフィリエイト広告サービス	2,172,839	94.3	4,145,376	97.0
他社媒体広告販売	108,244	4.7	91,806	2.2

自社媒体運営	12,485	0.5	32,810	0.8
その他売上	10,852	0.5	556	0.0
合計	2,304,421	100.0	4,270,550	100.0

なお、主力サービスであるアフィリエイト広告サービスにおける当事業年度末の利用広告主数（稼動広告主ID数）、参加メディア数（登録アフィリエイトサイト数）は、下記のとおりであります。

区分	平成16年12月期末	平成17年12月期末
稼動広告主ID数	1,112	1,913
登録アフィリエイトサイト数	117,768	246,991

（２）売上原価

当事業年度における売上原価は2,761,579千円（前期比76.0%増）、売上総利益は1,508,971千円（前期比105.1%増）となりました。売上高増大によりシステム運営等の固定費の比率が減少し、売上原価率は前年の68.1%から64.7%へと3.4ポイント改善いたしました。この結果、売上総利益率も、3.4ポイント改善し、35.3%となりました。

（３）販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は707,196千円（前期比63.5%増）となりました。販売費及び一般管理費の主な内訳は給与手当238,010千円（前期比58.7%増）、販売手数料75,853千円（前期比95.6%増）、広告宣伝費61,851千円（前期比10.8%増）であり、売上高増大に伴い人員及び販売促進活動が増加したことによるものであります。

（４）経常利益

経常利益は、販売費及び一般管理費を売上高の伸び率以下に抑える事ができましたが、株式上場に伴い上場関連費用を28,589千円、新株発行費を7,874千円計上したことにより765,882千円（前期比153.0%増）となりました。売上高経常利益率は4.8ポイント改善し、17.9%となりました。

（５）税引前当期純利益・当期純利益

以上の結果、当事業年度の税引前当期純利益は761,727千円（前期比152.5%増）となりました。また当期純利益は450,475千円（前期比61.3%増）となりました。これにより、売上高当期純利益率は1.6ポイント減少し、10.5%となりました。1株当たり当期純利益は、前事業年度の85,783円75銭（注）から当事業年度は26,538円58銭となりました。

（注）平成17年3月9日に所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割しております。当該株式分割が前事業年度期首に行われたと仮定した場合の数値は21,445円94銭となります。

なお、キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における当社の設備投資額は23,623千円で、その主な内訳はサーバー10,558千円、新媒体ソフトウェア制作費等3,210千円であります。なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成17年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物	工具器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能及び 基幹システム	5,533	23,375	26,283	55,192	68(24)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 建物は賃借物件であり、当事業年度における賃借料の合計は48,625千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
サーバー及びネットワーク機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	1	6	377	1,350

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、事業計画をもとに、データ処理量、業界動向、投資効率を総合的に勘案して実施しております。なお、平成17年12月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都渋谷区	アフィリエイト 広告サービス システム開発及 びネットワーク 設備増強	53,950	-	自己資 金	平成18.1	平成18.12	-
本社	東京都渋谷区	自社媒体運営 システム開発及 びネットワーク 設備増強	37,530	-	自己資 金	平成18.1	平成18.12	-
本社	東京都渋谷区	本社オフィス開 係設備	22,240	-	自己資 金	平成18.1	平成18.12	-
本社	東京都渋谷区	社内業務関係 システム開発及 び設備増強	48,350	-	自己資 金	平成18.1	平成18.12	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

(注)平成18年1月25日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より240,000株増加し、300,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成17年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年3月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	18,776	93,880	ジャスダック証券取引所	-
計	18,776	93,880	-	-

- (注)1. 「提出日現在発行数」欄には、平成18年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 平成18年1月25日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を5株に株式分割いたしました。これにより株式数は75,104株増加し、発行済株式総数は93,880株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成15年3月28日の定時株主総会決議により平成16年3月10日発行)

区分	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	520 (注)4	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,080 (注)1,4,5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000 (注)5	同左
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日から 平成25年3月27日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 (注)5 資本組入額 25,000 (注)5	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限り。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は子会社の取締役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

5. 平成17年3月9日付で1株を4株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成16年3月30日の定時株主総会決議により平成16年12月22日発行)

区分	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	176 (注)4	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	704 (注)1, 4, 5	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000 (注)5	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日から 平成26年3月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 (注)5 資本組入額 25,000 (注)5	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分(新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が、時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場もしくは店頭登録された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

新株予約権者が権利行使をする前に、当社ならびに子会社の取締役、監査役、従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

4. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のことであります。

5. 平成17年3月9日付けで1株を4株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(平成17年3月30日の定時株主総会決議により平成17年4月20日発行)

区分	事業年度末現在 (平成17年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年2月28日)
新株予約権の数(個)	413 (注)3	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	413 (注)1,3	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000	同左
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日から 平成27年3月29日まで	同左 同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 100,000 資本組入額 50,000	同左 同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)2	同左

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

3. 新株予約権の数、新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議による新株発行予定数から、退職等による権利を喪失した数を控除した数のこととなります。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高(千円)
平成13年3月1日 (注)1	500	2,840	50,000	185,150	50,000	101,150
平成13年8月1日 (注)2	410	3,250	41,000	226,150	41,000	142,150
平成16年12月22日 (注)3	200	3,450	20,000	246,150	20,000	162,150
平成17年2月25日 (注)4	900	4,350	22,500	268,650	22,950	185,100
平成17年3月9日 (注)5	13,050	17,400		268,650		185,100
平成17年11月29日 (注)6	1,100	18,500	607,750	876,400	943,250	1,128,350
平成17年12月9日 (注)7	276	18,776	6,900	883,300	6,900	1,135,250

- (注)1 有償・第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円 割当先 投資事業組合「NIFニューテクノロジーファンド2000/1号」、エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社
- 2 有償・第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円 割当先 投資事業組合「NIFニューテクノロジーファンド2000/1号」、エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社、あおぞらインベストメント一号投資事業有限責任組合
- 3 有償・第三者割当 発行価格200,000円 資本組入額100,000円 割当先 柳澤安慶ほか13名
- 4 第1回新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による新株発行
- 5 株式1株を4株に分割
- 6 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格1,410,000円 資本組入額552,500円 払込金総額1,551,000千円
- 7 第1回新株予約権の行使 発行価格50,000円 資本組入額25,000円 払込金総額13,800千円
- 8 平成18年1月25日開催の取締役会決議により、平成18年3月1日付で1株を5株に株式分割いたしました。これにより株式数は75,104株増加し、発行済株式総数は93,880株となっております。

(4) 【所有者別状況】

平成17年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	18	85	9	1	1,833	1,956	-
所有株式数(株)	-	994	406	4,600	656	3	12,117	18,776	-
所有株式数の割合(%)	-	5.29	2.16	24.50	3.49	0.02	64.54	100.00	-

(5) 【大株主の状況】

平成17年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
柳澤安慶	神奈川県川崎市高津区二子3-13-1 スターロワイアル二子玉川105	5,468	29.12
株式会社インプレスホールディングス	東京都千代田区三番町20	1,320	7.03
楽天株式会社	東京都港区六本木6-10-1	1,320	7.03
アール・シー・ワイ・プラザーズ株式会社	神奈川県横浜市中区山下町1	1,118	5.95
松本洋志	神奈川県横浜市栄区本郷台3-26-19	526	2.80
張力牧	東京都港区芝3-34-1-601	524	2.79
小林直行	東京都中野区弥生町2-2-4	466	2.48
大阪証券金融株式会社(業務口)	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	417	2.22
杉山紳一郎	東京都台東区浅草橋2-21-5 クレア 201	374	1.99
内田徹	神奈川県鎌倉市長谷2-5-27 長谷グリーンハウス202	366	1.95
計	-	11,899	63.37

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,776	18,776	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	18,776	-	-
総株主の議決権	-	18,776	-

【自己株式等】

平成17年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該新株予約権は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権方式により、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、従業員（今後取締役、監査役及び従業員になるものを含む）、当社の重要取引先及び顧問に対して付与することを下記株主総会で決議されたものであります。

(平成15年3月28日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成15年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役4 従業員15(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,400(注)2・4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3

- (注) 1. 付与対象者は退職により、取締役4名、従業員12名となっております。
2. 株式の数は付与対象者の退職及び新株予約権の行使により、2,080株となっております。
3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
4. 平成17年3月9日付で1株を4株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表及び(注)2の株式の数は調整されております。

(平成16年3月30日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成16年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役3 従業員26(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	776(注)2.4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3

- (注)1. 付与対象者は退職により、取締役3名、従業員18名となっております。
2. 株式の数は付与対象者の退職により、704株となっております。
3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
4. 平成17年3月9日付で1株を4株の割合をもって株式の分割を行ったことに伴い、上記の表及び(注)2の株式の数は調整されております。

(平成17年3月30日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成17年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6 監査役2 従業員51 重要取引先及び顧問6(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	436(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)3
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3

- (注)1. 付与対象者は退職により、取締役6名、監査役2名、従業員41名、重要取引先及び顧問6名となっております。
2. 株式の数は付与対象者の退職により、413株となっております。
3. 新株予約権の内容については、「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成18年3月30日の定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、当社の重要取引先及び顧問 なお、人数等の詳細については定時株主総会以降の取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	1,000株を上限とする。(注)1.5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2.3
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から平成25年3月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4

- (注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる

1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における株式会社ジャスダック証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切上げ）とします。ただし、当該金額が新株予約権発行日の最終価格を下回る場合は、新株予約権発行日の最終価格を行使価額とします。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

調整後行使価額 = 調整前行使価格 × (1 / 分割・併合の比率)

3. 発行日以降、当社が株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く）をするときは、次の算式により発行価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前1株当たり時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使に係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使の条件

当社及び当社の取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は関係会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこのかぎりでない。

新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。

その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。

(2) 新株予約権の消却

当社及び当社の取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。

(3) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要するものとする。

5. 平成18年3月1日付で1株を4株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる株式の数は分割後の数値であります。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

なお、当社は平成18年3月30日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式の買受けすることができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、設立以来平成15年12月期まで累積損失を計上していたため無配でありました。また、平成16年12月期において累積損失は解消しておりますが、事業拡大のための内部留保の必要性から配当を見送るなど、これまで配当を実施しておりませんでした。当期の利益配分につきましても全額を内部留保し、経営基盤の拡大及び関連事業の展開等事業拡大のための資金に充当する予定であります。

しかしながら、株主に対する利益還元策につきましては経営の重要課題として認識しておりますので、今後は財政状態及び経営成績を勘案しながら利益配当を検討していく方針であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成13年12月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月
最高(円)	-	-	-	-	4,600,000
最低(円)	-	-	-	-	2,470,000

(注)1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年11月30日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	-	-	-	-	3,550,000	4,600,000
最低(円)	-	-	-	-	2,930,000	2,470,000

(注)1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年11月30日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		柳澤 安慶	昭和39年10月20日生	昭和63年4月 廣告社株式会社入社 平成6年6月 株式会社ラピッドシステムズ入社 平成8年10月 同社取締役就任 平成11年10月 当社設立 代表取締役社長就任(現任)	5,468
取締役副社長	事業開発部管掌	松本 洋志	昭和35年4月10日生	昭和59年4月 株式会社データ・プロセス・コンサルタント入社 昭和61年4月 株式会社日本マーケティング研究所入社 平成2年11月 ユニソル株式会社入社 平成4年10月 日本A T & T株式会社入社 平成6年9月 株式会社ラピッドシステムズ入社 平成9年7月 ウェブティービーネットワークス株式会社入社 平成10年5月 日本ゲートウェイ株式会社入社 平成11年10月 当社設立 取締役副社長就任(現任) 平成16年4月 事業開発部長就任	526
取締役	技術開発部管掌	内田 徹	昭和44年5月12日生	平成2年3月 ソフトウェア興業株式会社入社 平成7年8月 株式会社ラピッドシステムズ入社 平成11年10月 当社設立 取締役就任(現任)	366
取締役	営業本部長	佐藤 吉勝	昭和42年7月21日生	平成3年4月 廣告社株式会社入社 平成12年11月 当社入社 平成14年10月 営業部長就任 平成16年4月 執行役員就任 平成17年1月 営業本部長就任(現任) 平成17年3月 取締役就任(現任)	35
取締役	技術開発部長	広瀬 計	昭和39年2月14日生	昭和61年4月 有限会社エフ・エス・ディー入社 平成2年8月 株式会社国際情報研究所入社 平成9年4月 富士通エフ・アイ・ピー株式会社入社 平成12年10月 当社入社 平成14年10月 技術開発部長就任(現任) 平成16年4月 執行役員就任 平成17年3月 取締役就任(現任)	10
取締役	管理部長	堂下 裕章	昭和34年11月13日生	昭和58年7月 昭和監査法人(現新日本監査法人)入所 平成元年12月 日本アセアン投資株式会社(現日本アジア投資株式会社)入社 平成13年8月 I T X株式会社入社 平成15年4月 公認会計士登録 平成15年10月 当社入社 管理部長(現任)兼公開準備室長就任 平成16年4月 執行役員就任 平成17年3月 取締役就任(現任)	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常勤監査役		柳澤 信美	昭和14年1月7日生	昭和43年12月 日立粉末冶金株式会社入社 平成元年7月 同社営業本部機器営業部長 平成5年7月 同社営業本部長兼自動車部品営業部長 平成9年6月 関東商事株式会社入社 同社取締役営業本部長 平成16年6月 当社常勤監査役就任(現任)	16
監査役		柿本 謙二	昭和42年5月4日生	平成元年10月 サンワ・等松青木監査法人(現監査法人トーマツ)入所 平成5年11月 公認会計士登録 平成9年4月 公認会計士柿本謙二事務所(現アーク総合会計事務所)を開設 所長就任(現任) 平成11年10月 当社監査役就任(現任) 平成15年4月 株式会社アイビーピーを設立 代表取締役社長就任(現任)	8
監査役		出澤 秀二	昭和32年1月15日生	昭和58年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成7年3月 出澤法律事務所(現出澤総合法律事務所)開設 所長就任(現任) 平成16年1月 司法研修所民事弁護教官(現任) 平成18年3月 当社監査役就任(現任)	-
計					6,449

(注) 1. 監査役柳澤信美、柿本謙二及び出澤秀二氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

2. 当社では、意思決定・監督と業務執行の効率化による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で、社長室長 杉山紳一郎であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、経営上の最も重要な課題と位置付けております。さらに、この目的を実現するためにも、株主をはじめとする利害関係者の方々に対する経営情報の適時開示(タイムリー・ディスクロージャー)を通じて透明性のある経営を行っていく所存であります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の内容

平成17年12月期において、当社は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第1条の2第1項に定める大会社、同条第2項に定める小会社、同条第3項に定める委員会等設置会社並びに第2条第2項に定めるみなし大会社のいずれにも該当しておりません。このため、取締役会と監査役制度を設け、この2つの機関が中心となって、コーポレート・ガバナンスの維持・強化を図る体制をとっております。

取締役会は、毎月一回の定例会合を、また、特段の必要が生じた場合には臨時の会合を開催し、原則として取締役6名、監査役2名のほか執行役員に参加をもって議事を行うこととしております。取締役会は、経営方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関として運用されております。

監査役は、法の強制規定の適用によることなく、監査役2名全員の協議組織として監査役会を組織しており、監査役相互の情報共有、効率的な監査に意を払う体制としております。なお、平成18年3月30日開催の定時株主総会終結の時をもって、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第1条の2第1項に定める大会社となり、同株主総会において監査役1名を追加選任いたしました。

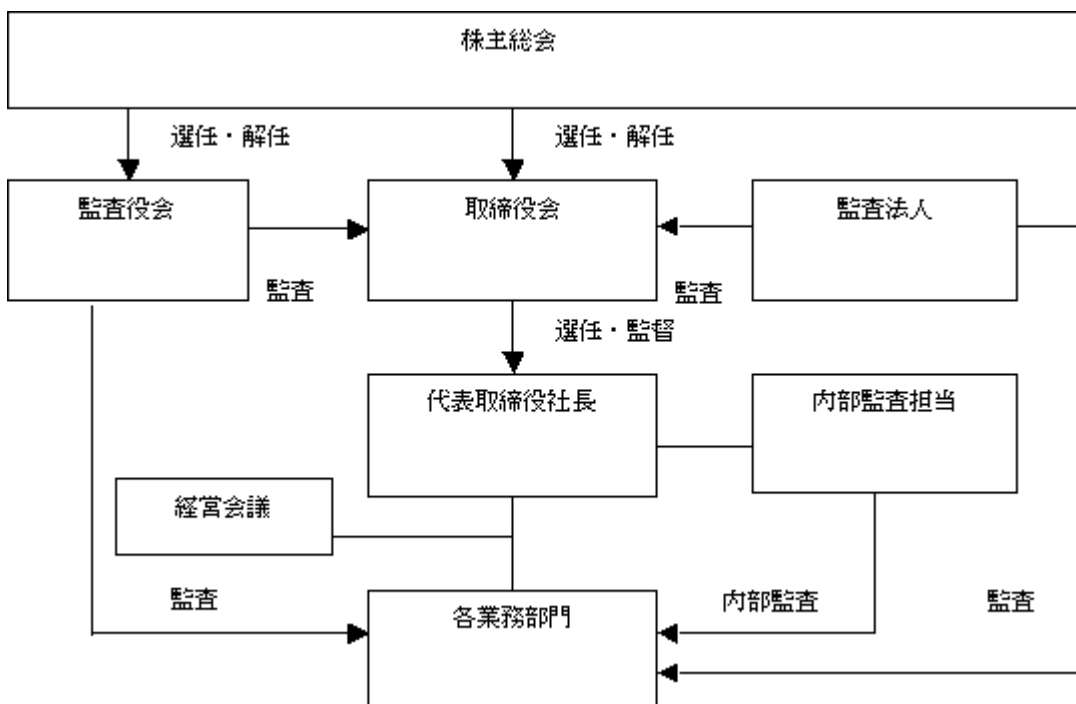
このほか、取締役6名及び各部署の責任者4名からなる経営会議を定期的に行い、各部の状況報告、経営課題及び重要事項についての協議・情報共有を行っております。常勤監査役は経営会議に出席し、経営全般に関し広く検討を行っております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、業務規程、権限規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査機関として社長直属の組織である社長室に内部監査の機能を持たせ年度ごとの内部監査スケジュールに沿った内部監査を実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。

(会社の機関、内部統制の関係)



内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は社長直属の組織である社長室が担当し、社長室長1名が中心に、必要に応じて他部門の者の協力を得る形で行っております。内部監査に当たっては年間の監査計画に基づき、業務規程、権限規程の遵守状況のほか、各部におけるコンプライアンス遵守体制及びリスク管理状況を調査検証しております。

監査役監査は監査役3名により、取締役会及び経営会議に出席するほか年間の監査計画に基づき、法令定款の遵守状況を中心に各部の業務活動全般について行っております。

内部監査及び監査役監査の実施に当たっては、内部監査担当者及び監査役間で相互報告を行うほか、監査法人から監査の方法と結果に関する報告を受け、相互の連携を図っております。

監査の状況

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人及び双葉監査法人の共同監査を受けております。平成17年12月期における監査体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定社員 業務執行社員	宮 直仁	あずさ監査法人
代表社員 業務執行社員	外山 雄一	双葉監査法人

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 会計士補 3名 その他 1名

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は社外取締役を選任しておりません。

監査役3名は、いずれも株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条1項定める社外監査役の要件を満たしております。監査役2名は、当社株式をそれぞれ16株、8株保有しており、発行済株式総数に対する各監査役の所有株数の割合はそれぞれ0.09%、0.04%です。また、ストックオプションとして当社潜在株式をそれぞれ6株、3株保有しております。この他に当社と監査役との間には、人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役6名及び各部署の責任者4名からなる経営会議にて法令遵守について確認し、各部責任者がこれを部内に周知徹底させる形でコンプライアンスの意識向上を図っており、重要な法的判断が必要な場合には、外部弁護士に相談し、必要な検討を実施しております。また、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理について問題がないかどうかを検証する仕組みとなっております。

(4) 役員報酬の内容

第7期（平成17年12月期）における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

	人数	金額
取締役に支払った報酬	6名	61,020千円
監査役に支払った報酬	2名	2,700千円

（注）定時株主総会決議（平成12年3月27日）による取締役の報酬年額は180百万円以内、監査役の報酬年額は20百万円以内であります。

(5) 監査報酬等の内容

第7期（平成17年12月期）における監査報酬等の内容は以下のとおりであります。

	金額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	9,500千円
上記以外の報酬の金額	1,000千円

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度(平成16年1月1日から平成16年12月31日まで)及び当事業年度(平成17年1月1日から平成17年12月31日まで)の財務諸表についてあずさ監査法人及び双葉監査法人による共同監査を受けております。

なお、第6期事業年度に係る監査報告書は、平成17年10月26日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1. 現金及び預金		666,727		2,995,255		
2. 売掛金		379,607		481,084		
3. 前渡金		1,940		6,396		
4. 前払費用		5,611		12,299		
5. 繰延税金資産		19,000		48,138		
6. その他		2,856		1,553		
貸倒引当金		24,707		29,882		
流動資産合計		1,051,035	89.6	3,514,845	92.6	
固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物		4,519		6,162		
減価償却累計額		506	4,012	629	5,533	
2. 工具器具備品		44,974		59,217		
減価償却累計額		25,272	19,701	35,841	23,375	
有形固定資産合計			23,714		28,909	0.7
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア			49,475		26,283	
2. その他			3,809		-	
無形固定資産合計			53,285		26,283	0.7
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券			20,062		177,772	
2. 出資金			10		-	
3. 破産更生債権等			3,088		2,745	
4. 長期前払費用			-		1,972	
5. 繰延税金資産			2,288		1,497	
6. 敷金及び保証金			22,700		44,402	
貸倒引当金			3,088		2,745	
投資その他の資産合計			45,061		225,645	6.0
固定資産合計			122,060		280,837	7.4
資産合計			1,173,095		3,795,683	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成16年12月31日)		当事業年度 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		437,393		586,784	
2. 短期借入金		44,000		48,000	
3. 未払金		35,848		50,213	
4. 未払費用		1,027		2,141	
5. 未払法人税等		43,700		329,068	
6. 未払消費税等		22,500		38,250	
7. 前受金		100,841		170,411	
8. 預り金		5,020		6,144	
9. 賞与引当金		10,277		20,706	
10. 新株引受権		450		-	
流動負債合計		701,059	59.8	1,251,720	33.0
固定負債					
1. 預り保証金		33,166		42,266	
固定負債合計		33,166	2.8	42,266	1.1
負債合計		734,225	62.6	1,293,987	34.1
(資本の部)					
資本金	1	246,150	21.0	883,300	23.3
資本剰余金					
1. 資本準備金		162,150		1,135,250	
資本剰余金合計		162,150	13.8	1,135,250	29.9
利益剰余金					
1. 当期末処分利益		30,533		481,009	
利益剰余金合計		30,533	2.6	481,009	12.7
その他有価証券評価差額 金		36	0.0	2,137	0.0
資本合計		438,870	37.4	2,501,696	65.9
負債資本合計		1,173,095	100.0	3,795,683	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)			当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			2,304,421	100.0		4,270,550	100.0
売上原価			1,568,741	68.1		2,761,579	64.7
売上総利益			735,680	31.9		1,508,971	35.3
販売費及び一般管理費							
1. 広告宣伝費		55,802			61,851		
2. 販売手数料		38,781			75,853		
3. 役員報酬		23,374			45,360		
4. 給与手当		150,010			238,010		
5. 法定福利費		19,558			32,449		
6. 地代家賃		21,442			45,954		
7. 減価償却費		4,294			7,368		
8. 貸倒引当金繰入額		24,578			9,255		
9. 賞与引当金繰入額		8,651			18,972		
10. その他		85,939	432,434	18.8	172,120	707,196	16.5
営業利益			303,246	13.1		801,775	18.8
営業外収益							
1. 受取利息		2			9		
2. 有価証券利息		-			29		
3. 受取配当金		0			0		
4. 投資有価証券売却益		-			967		
5. その他		47	50	0.0	316	1,323	0.0
営業外費用							
1. 支払利息		302			751		
2. 新株発行費		240			7,874		
3. 上場関連費用		-	542	0.0	28,589	37,216	0.9
経常利益			302,753	13.1		765,882	17.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)			当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1. 関係会社有価証券売却 益		1,050	1,050	0.0	-	-	-
特別損失							
1. 固定資産除却損	1	135			4,154		
2. 本社移転費用		2,016	2,151	0.1	-	4,154	0.1
税引前当期純利益			301,652	13.0		761,727	17.8
法人税、住民税及び事 業税		43,700			341,040		
法人税等調整額		21,313	22,386	0.9	29,787	311,252	7.3
当期純利益			279,265	12.1		450,475	10.5
前期繰越利益又は前期 繰越損失()			248,732			30,533	
当期末処分利益			30,533			481,009	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)		当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
媒体費		94,433	6.0	78,248	2.8
労務費		31,912	2.0	43,622	1.6
支払成果報酬		1,314,389	83.8	2,415,872	87.5
経費		128,005	8.2	223,836	8.1
(うち業務委託料)		(59,427)		(150,821)	
(うち減価償却費)		(41,577)		(34,657)	
(うち賃借料)		(14,943)		(26,172)	
売上原価合計		1,568,741	100.0	2,761,579	100.0

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		301,652	761,727
減価償却費		45,871	42,025
賞与引当金の増減額		10,277	10,429
貸倒引当金の増減額		24,396	4,832
新株発行費		-	7,874
固定資産除却損		-	4,154
投資有価証券売却益		-	967
売上債権の増減額		231,078	101,135
仕入債務の増減額		242,467	149,390
未払消費税等の増減額		13,354	15,749
前受金の増減額		66,349	69,570
未払金の増減額		-	14,364
預り保証金の増減額		6,416	9,100
その他		8,077	3,516
小計		487,784	990,634
利息及び配当金の受取額		2	9
利息の支払額		302	927
法人税等の支払額		290	65,524
営業活動によるキャッシュ・フロー		487,194	924,192

		前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		20,000	176,181
投資有価証券の売却による収入		-	22,967
関係会社有価証券の売却による収入		4,750	-
有形固定資産の取得による支出		19,345	18,739
無形固定資産の取得による支出		20,663	4,884
敷金及び保証金の差入による支出		-	21,702
敷金及び保証金の返却による収入		12,000	-
その他		481	3,049
投資活動によるキャッシュ・フロー		43,740	201,588
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額		44,000	4,000
長期借入金の返済による支出		9,667	-
株式の発行による収入		39,759	1,601,925
財務活動によるキャッシュ・フロー		74,092	1,605,925
現金及び現金同等物に係る換算差額		-	-
現金及び現金同等物の増減額		517,546	2,328,528
現金及び現金同等物の期首残高		149,180	666,727
現金及び現金同等物の期末残高	1	666,727	2,995,255

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年3月30日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成18年3月30日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
当期末処分利益			30,533		481,009
次期繰越利益			30,533		481,009

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 工具器具備品 4年～10年 (2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用 定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
3. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	(1) 新株発行費 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。 (追加情報) 賞与引当金については、人事制度の見直しに伴い賃金規程の改訂を行ったことにより、年間業績を反映させる賞与制度が設けられたため、当事業年度より支給見込額を見積計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が10,277千円減少しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 賞与引当金については、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増減額」は前事業年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度の「その他」に含まれる「未払金の増減額」は10,147千円であります。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
	<p>(外形標準課税)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が、平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比較して販売費及び一般管理費が9,870千円増加し営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年12月31日)	当事業年度 (平成17年12月31日)												
<p>1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">8,040株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">3,450株</td> </tr> </table> <p>2. 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は36千円であります。</p>	授権株式数	普通株式	8,040株	発行済株式総数	普通株式	3,450株	<p>1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">授権株式数</td> <td style="width: 30%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">60,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">18,776株</td> </tr> </table> <p>2. 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は2,137千円あります。</p>	授権株式数	普通株式	60,000株	発行済株式総数	普通株式	18,776株
授権株式数	普通株式	8,040株											
発行済株式総数	普通株式	3,450株											
授権株式数	普通株式	60,000株											
発行済株式総数	普通株式	18,776株											

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>1. 固定資産除却損は、工具器具備品除却損83千円、ソフトウェア除却損51千円であります。</p>	<p>1. 固定資産除却損は、工具器具備品除却損2,996千円、ソフトウェア除却損1,157千円あります。</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)								
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成16年12月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">666,727</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>666,727</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	666,727	現金及び現金同等物	<u>666,727</u>	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年12月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金及び預金勘定</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">2,995,255</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>2,995,255</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,995,255	現金及び現金同等物	<u>2,995,255</u>
現金及び預金勘定	666,727								
現金及び現金同等物	<u>666,727</u>								
現金及び預金勘定	2,995,255								
現金及び現金同等物	<u>2,995,255</u>								

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。	同左

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成16年12月31日)			当事業年度 (平成17年12月31日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額(千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 債券						
	社債	-	-	-	73,575	77,335	3,760
	(2) その他	20,000	20,062	62	-	-	-
	小計	20,000	20,062	62	73,575	77,335	3,760
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 債券						
	国債・地方債等	-	-	-	50,000	49,920	80
	社債	-	-	-	50,606	50,517	88
	小計	-	-	-	100,606	100,437	168
	合計	20,000	20,062	62	174,181	177,772	3,592

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)			当事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
1,000			22,967	967	

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	49,920	-	-
(2) 社債	-	100,597	27,255	-
合計	-	150,517	27,255	-

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成16年1月1日至平成16年12月31日)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)

当社は退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成16年1月1日 至平成16年12月31日)	当事業年度 (自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
一括償却資産損金算入限度超過額 1,455	一括償却資産損金算入限度超過額 2,817
繰延消費税額等損金算入限度超過額 319	繰延消費税額等損金算入限度超過額 213
貸倒引当金損金算入限度超過額 10,795	貸倒引当金損金算入限度超過額 12,286
賞与引当金繰入額否認 4,182	賞与引当金繰入額否認 8,425
賞与引当金に係る未払社会保険料等否認 491	賞与引当金に係る未払社会保険料等否認 871
未払事業税否認 4,069	未払事業税否認 578
繰延税金資産合計 21,313	繰延税金資産合計 51,101
繰延税金負債	繰延税金負債
其他有価証券評価差額金 25	其他有価証券評価差額金 1,466
繰延税金負債合計 25	繰延税金負債合計 1,466
繰延税金資産の純額 21,288	繰延税金資産の純額 49,635
2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
(%)	法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。
法定実効税率 42.1	
(調整)	
交際費等永久に損金に参入されない項目 0.3	
住民税均等割 0.2	
評価性引当金の戻入 34.0	
税額控除 1.0	
その他 0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 7.4	

(持分法損益等)

前事業年度(自平成16年1月1日至平成16年12月31日)

当社は関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成17年1月1日至平成17年12月31日)

当社は関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成16年1月1日 至平成16年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	柳澤安慶			当社代表取締役	(被所有)直接22.81			金融機関借入債務被保証	20,000		
								リース取引債務被保証	2,028		
								不動産賃借債務被保証	19,918		

- (注) 1. 当社は代表取締役柳澤安慶より金融機関借入債務保証、リース取引債務保証及び不動産賃借債務保証を受けております。
保証料は支払っておりません。なお、平成17年4月14日までに上記の債務被保証はすべて解消されております。
2. 代表取締役柳澤安慶との取引につきましては、取引金額の欄に合計金額を記載しておりますが、その金額の内訳は、金融機関借入債務保証、リース取引債務保証の期末残高及び不動産賃借債務保証の期首より解消日までの取引金額であります。
3. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

当事業年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	柳澤安慶			当社代表取締役	(被所有)直接29.12			金融機関借入債務被保証			
								リース取引債務被保証			
								不動産賃借債務被保証			

- (注) 1. 当社は代表取締役柳澤安慶より金融機関借入債務保証、リース取引債務保証及び不動産賃借債務保証を受けております。
保証料は支払っておりません。なお、平成17年4月14日までに上記の債務被保証はすべて解消されております。

(1株当たり情報)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>1株当たり純資産額 127,208.74円 1株当たり当期純利益金額 85,783.75円</p>	<p>1株当たり純資産額 133,239.05円 1株当たり当期純利益金額 26,538.58円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 22,307.16円</p>
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができないので記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、当社株式が上場した平成17年11月30日以前に行使又は消滅した新株引受権及び新株予約権については、相当する期中平均株価が把握できないため、普通株式増加数に含めておりません。</p> <p>当社は平成17年3月9日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われた仮定した場合は、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 31,802.19円 1株当たり当期純利益金額 21,445.94円</p>

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
当期純利益(千円)	279,265	450,475
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	279,265	450,475
期中平均株式数(株)	3,255	16,974
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	3,220
(うち新株予約権)	(-)	(3,220)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>1. 第一回新株引受権付社債 概要は次のとおりであります。なお、平成17年2月25日に新株引受権は全て行使されております。 行使により発行すべき発行価額の残高 45,000千円 発行すべき株式の内容 普通株式 発行する株式の発行価格 1株50,000円</p> <p>2. 新株予約権 概要は次のとおりであります。 平成15年3月28日の定時株主総会決議による発行分 新株予約権の数 598個 目的となる株式 普通株式 目的となる株式数 598株 行使時の払込金額 200,000円 平成16年3月30日の定時株主総会決議による発行分 新株予約権の数 194個 目的となる株式 普通株式 目的となる株式数 194株 行使時の払込金額 200,000円</p>	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)	当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)														
<p>1. 新株引受権の行使による新株式の発行</p> <p>当社は、平成17年2月25日付けで、旧商法に基づき発行した第1回無担保新株引受権付社債の新株引受権の行使による新株式の発行を行っております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>新株式発行数 900株 発行価額 1株につき50,000円 発行価額中資本に組み入れない額 1株につき25,000円</p> <p>これにより、平成17年2月25日現在の発行済株式の総数は4,350株、資本金は268,650千円、資本準備金は185,100千円にそれぞれ増加しております。</p> <p>2. 株式の分割</p> <p>当社は、平成17年2月21日の取締役会決議に基づき、株式の分割及び株式分割の割合に応じた発行する株式の総数の変更を行っております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 13,050株 (2) 分割方法 平成17年3月9日最終の株主名簿に記載株主の所有株式数を1株につき4株の割合をもって分割します。 (3) 配当起算日 平成17年1月1日 (4) 平成17年3月9日現在の発行する株式の総数 32,160株</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 9,197.49円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 31,802.19円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 160.82円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 21,445.94円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債を発行しており、新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 9,197.49円	1株当たり純資産額 31,802.19円	1株当たり当期純利益金額 160.82円	1株当たり当期純利益金額 21,445.94円	<p>1. 株式の分割</p> <p>当社は、平成18年1月25日の取締役会決議に基づき、株式の分割及び株式分割の割合に応じた発行する株式の総数の変更を行っております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 75,104株 (2) 分割方法 平成18年2月28日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき4株の割合をもって分割しております。 (3) 配当起算日 平成18年1月1日 (4) 平成18年3月1日現在の発行する株式の総数 300,000株</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">前事業年度</th> <th style="text-align: center;">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 6,360.44円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり純資産額 26,647.81円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 4,289.19円</td> <td style="text-align: center;">1株当たり当期純利益金額 5,307.72円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,461.43円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び新株予約権を発行しており、新株引受権及び新株予約権の残高がありますが、前事業年度において当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができませんので記載しておりません。</p>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 6,360.44円	1株当たり純資産額 26,647.81円	1株当たり当期純利益金額 4,289.19円	1株当たり当期純利益金額 5,307.72円		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,461.43円
前事業年度	当事業年度														
1株当たり純資産額 9,197.49円	1株当たり純資産額 31,802.19円														
1株当たり当期純利益金額 160.82円	1株当たり当期純利益金額 21,445.94円														
前事業年度	当事業年度														
1株当たり純資産額 6,360.44円	1株当たり純資産額 26,647.81円														
1株当たり当期純利益金額 4,289.19円	1株当たり当期純利益金額 5,307.72円														
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 4,461.43円														

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>												
<p>3. 新株予約権の発行</p> <p>当社は、平成17年3月15日及び平成17年4月19日の取締役会決議、並びに平成17年3月30日の株主総会決議に基づき、株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権の発行を行っております。その概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 新株予約権の内容</p> <p>新株予約権の数 436個</p> <p>目的となる株式の種類、数</p> <p>当社普通株式 436株(新株予約権1個につき普通株式1株)</p> <p>ただし当社が株式分割又は併合を行う場合には、次の算式により調整される。</p> <p>調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率</p> <p>新株予約権の発行価額 無償</p> <p>新株予約権の行使に際して払込をすべき金額 100,000円</p> <p>新株予約権の行使期間</p> <p>平成19年4月1日から平成27年3月29日まで</p> <p>行使の条件</p> <p>イ) 取締役、監査役、従業員として新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。</p> <p>ロ) 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>ハ) 新株予約権者は、当社普通株式にかかる株券が上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>二) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。</p> <p>新株予約権の消却</p> <p>新株予約権の新株予約権者が権利行使をする前に、当社又は当社の子会社、関係会社の取締役、監査役、従業員もしくは顧問の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で消却することができるものとする。</p> <p>新株予約権の譲渡</p> <p>新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要する。</p> <p>有利な条件の内容</p> <p>新株予約権の発行価額を無償としております。</p> <p>(2) 新株予約権の割当を受けた者</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>当社取締役</td> <td style="text-align: right;">計6名</td> <td style="text-align: right;">238個</td> </tr> <tr> <td>当社監査役</td> <td style="text-align: right;">計2名</td> <td style="text-align: right;">9個</td> </tr> <tr> <td>当社使用人</td> <td style="text-align: right;">計51名</td> <td style="text-align: right;">177個</td> </tr> <tr> <td>当社重要取引先及び顧問</td> <td style="text-align: right;">計6名</td> <td style="text-align: right;">12個</td> </tr> </table>	当社取締役	計6名	238個	当社監査役	計2名	9個	当社使用人	計51名	177個	当社重要取引先及び顧問	計6名	12個	<p>2. ストックオプションとして新株予約権の発行決議</p> <p>平成18年3月30日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、当社の重要取引先及び顧問に対して、「ストックオプションとして新株予約権を発行する件」を決議いたしました。</p> <p>この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (7)ストックオプション制度の内容」に記載しています。</p>
当社取締役	計6名	238個											
当社監査役	計2名	9個											
当社使用人	計51名	177個											
当社重要取引先及び顧問	計6名	12個											

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【債券】

種類及び銘柄		券面総額（千円）	貸借対照表計上額（千円）	
投資有価証券	その他有価証券	(株)資生堂第3回無担保社債	50,000	50,080
		第2回太平洋工業新株予約権付社債	23,000	27,255
		東京都公募公債第8回	50,000	49,920
		第39回アイフル(株)無担保社債	50,000	50,517
計		173,000	177,772	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	4,519	4,495	2,852	6,162	629	728	5,533
工具器具備品	44,974	14,243	-	59,217	35,841	10,569	23,375
有形固定資産計	49,493	18,739	2,852	65,380	36,470	11,297	28,909
無形固定資産							
ソフトウェア	198,533	8,693	1,735	205,492	179,209	30,728	26,283
その他	3,809	-	3,809	-	-	-	-
無形固定資産計	202,343	8,693	5,544	205,492	179,209	30,728	26,283
長期前払費用	-	2,309	-	2,309	-	336	1,972
繰延資産							
新株発行費	-	7,874	7,874	-	-	7,874	-
繰延資産計	-	7,874	7,874	-	-	7,874	-

（注） 当期増加額の主な内訳は以下のとおりであります。

工具器具備品：サーバー 10,558千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	44,000	48,000	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	-	-	-	-
その他の有利子負債	-	-	-	-
計	44,000	48,000	-	-

（注） 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）（注1）		246,150	637,150	-	883,300
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注2）（株）	(3,450)	(15,326)	-	(18,776)
	普通株式（注1）（千円）	246,150	637,150	-	883,300
	計（株）	(3,450)	(15,326)	-	(18,776)
	計（千円）	246,150	637,150	-	883,300
資本準備金及 びその他資本 剰余金	（資本準備金） 株式払込剰余金 （注1）（千円）	162,150	973,100	-	1,135,250
	計（千円）	162,150	973,100	-	1,135,250
利益準備金及 び任意積立金	-（千円）	-	-	-	-
	計（千円）	-	-	-	-

（注1）資本金、株式払込剰余金の増加の原因は、以下のとおりであります。

- ・平成17年2月25日付 新株引受権の権利行使
- ・平成17年11月29日付 有償一般募集増資
- ・平成17年12月9日付 新株予約権の権利行使

（注2）普通株式の増加の原因は、以下のとおりであります。

- ・平成17年2月25日付 新株引受権の権利行使
- ・平成17年3月9日付 株式分割（1：4）
- ・平成17年11月29日付 有償一般募集増資
- ・平成17年12月9日付 新株予約権の権利行使

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	27,796	30,099	4,423	20,844	32,628
賞与引当金	10,277	20,706	10,277		20,706

（注） 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,351
預金	
普通預金	2,943,600
通知預金	16,500
定期預金	20,003
別段預金	13,800
小計	2,993,904
合計	2,995,255

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社メンバーズ	36,224
楽天株式会社	23,366
アドデジタル株式会社	11,847
株式会社アンリミテッド	10,333
株式会社日広	10,163
その他	389,217
合計	481,084

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
379,607	4,484,078	4,382,600	481,084	90.1	35

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社ライフメディア	12,320
株式会社ノッキングオン	8,521
有限会社シーエーエヌ	6,758
個人A	6,261
株式会社マイスタイル	6,163
その他	546,758
合計	586,784

未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	218,201
未払事業税	63,676
未払法人都道府県民税	47,190
合計	329,068

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	12月31日
定時株主総会	決算日より3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	印紙税相当額
端株の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
代理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)平成18年3月30日開催の第7回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し「当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。」となりました。

なお、電子公告は当社ホームページ(<http://www.fancs.com>)にて行っております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資）及びその添付書類

平成17年10月26日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成17年11月10日及び平成17年11月21日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成18年2月22日 財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年10月24日

株式会社 ファンコミュニケーションズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

代表社員 公認会計士 宮 直仁 印
関与社員

双葉監査法人

代表社員 公認会計士 外山 雄一 印
関与社員

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成16年1月1日から平成16年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズの平成16年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 3月30日

株式会社 ファンコミュニケーションズ

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 宮 直仁 印
業務執行社員

双葉監査法人

代表社員 公認会計士 外山 雄一 印
業務執行社員

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンコミュニケーションズの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンコミュニケーションズの平成17年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。